

5. 屋外広告物（記入例）


吹田市屋外広告物ガイドラインを参照の上、チェックをお願いします。

景観誘導基準	チェックポイント	チェック	
1. 周辺景観の特徴を読み取り、まちなみに調和するデザインを施す (土地利用の特性)	住宅地区 (低層住宅地)	(a) 屋外広告物の色彩等は、周囲の住宅等やまちなみ景観との調和を図る	
		(b) 屋外広告物は、木材や石材等の自然素材を活用し、安らぎが感じられる住宅地の雰囲気を守る	
		(c) 照明等は、必要最小限の光源とし、住宅側に光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、住環境に配慮する	
		(d) 住宅地に近接して設ける駐車場は、屋外広告物や関連施設の外観色彩を低彩度にし、外観意匠もシンプルなものにするなど、周辺と調和を図る	
	住宅地区 (中高層住宅地)	(a) 屋外広告物の色彩等は、周囲の住宅等やまちなみ景観との調和を図る	✓
		(b) 住宅地に近接する商業・業務施設の屋外広告物は、必要最小限の数とし、規模を小さく設置高さ等に留意するなど、際立たせすぎないよう工夫し周辺のまちなみとの調和を図る	✓
		(c) 照明等は、必要最小限の光源とし、住宅側に光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、配慮する	✓
		(b) 商業・業務施設が多い場所では、隣接する店舗同士で掲出位置や大きさを揃えるなど、賑わいの連続性を創出する	✓
	工業地区	(a) 工場や倉庫等の建築物に設置する屋外広告物は、必要最小限の数とし、規模を小さく設置高さ等に留意するなど、圧迫感を与えないように周辺の景観との調和を図る	
		(b) 表示面の地色は、建築物の壁面と同系色の落ち着いた色彩とする	
		(c) 建築物の高層部に設置する広告物は、シンプルなデザインの箱文字・切り文字とするなど、隣接する建築物や周辺のまちなみに配慮する	
		(d) 地上設置型広告物等を配置する場合は、必要最小限の数とし、シンプルなデザインにするとともに、外構の植栽や周辺のまちなみに配慮したデザインにする	
	商業地区 (駅前周辺)	(a) 駅前広場や駅舎等に面する建築物に設置する広告物は、そのまちの特性を理解した上で、主に低層部に設置するなど、連続的にぎわいを演出するように配慮する	
		(b) 建築物の高層部に設置する広告物は、シンプルなデザインの箱文字・切り文字とするなど、隣接する建築物や周辺のまちなみに配慮する	
		(c) 複数のテナントが屋外広告物を表示する場合は、掲出位置や大きさ等を統一し、低層部に集合化する	
	商業地区 (商店街)	(a) 屋外広告物の色彩や素材は、建築物の外観意匠と一体的にデザインし、まちなみや周辺景観との調和を図る	
		(b) 隣接する店舗同士で掲出位置や大きさを揃えるなど、賑わいの連続性を創出する	
		(c) 色彩や文字情報を抑えたバナーフラッグで通りの魅力を演出する	
	商業地区 (近隣センター)	(a) 屋外広告物の色彩や素材は、建築物の外観意匠と一体的にデザインし、まちなみや周辺の住宅景観との調和を図る	
		(b) 屋外広告物は、必要最小限の数とし、規模を小さく、設置高さ等に留意するなど、際立たせないよう工夫する	
(c) 照明等は、必要最小限の光源とし、住宅側に光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、配慮する			
商業地区 (幹線道路沿い)	(a) 道路に面する建築物に設置する広告物は、主に低層部に設置するなど、にぎわいを連続的につなげるように配慮する		
	(b) 建築物の高層部に設置する広告物は、シンプルなデザインの箱文字・切り文字にするなど、隣接する建築物や周辺のまちなみに配慮する		
	(c) 複数の屋外広告物を集合化するなどまちの骨格として秩序ある空間を創出する		
	(d) 交差点付近や道路がカーブする箇所などのアイストップでは屋外広告物の数や大きさ、色彩や設置位置を工夫し、魅力的なまちかどを演出する		

①概ね用途地域区分を基にした土地利用の特性に応じて区分しています。

チェックポイントに該当しているかチェックしてください。
【屋外広告物ガイドライン P.27～34を参照】

(例)中高層住宅地に屋外広告物を掲出する場合
→「住宅地区(中高層住宅地)」にチェック。



屋外広告物ガイドライン

景観誘導基準	チェックポイント		チェック
1. 周辺景観の特徴を読み取り、まちなみに調和するデザインを施す (地域の特性)	幹線沿道・鉄道沿線地区	(a) 沿道沿線の屋外広告物は、見通しの景観に配慮し、圧迫感を与えないよう道路の幅員に応じて大きさや高さを整える	✓
		(b) 複数の屋外広告物を集合化するなどまちの骨格として秩序ある空間を創出する	✓
		(c) 交通信号機等付近の広告物は、それら標識等の設置高さより低く抑え、標識等の近似色とならないよう色彩の彩度を低くする	✓
		(b) 街路樹のある場所では、屋外広告物の地色に落ち着いた色彩を用い、街路樹の上部から著しく突出しない高さにするなど、緑と調和するよう配慮する	✓
	歴史的地区	(a) 屋外広告物の素材等は木材などの自然素材を活かした意匠にする	
		(b) 表示面の地色は、無彩色や低彩度とし、周辺のまちなみとの調和を図る	
		(c) 色彩はコントラストを和らげた色使いとする	
		(d) 表示面に過剰な情報を盛り込まないようにし、骨組みや照明器具を直接みせないようにデザインする	
		(e) 照明等は必要最小限の光源とし、周辺に光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、周辺環境に配慮する	
	文化学術地区	(a) 屋外広告物は、必要最小限の数とし、規模を小さく設置高さ等に留意するなど、際立たせないよう工夫する	
		(b) 学術施設には宣伝広告を無くし、所在表示や管理表示は自然環境との調和に努める	
		(c) 照明等は、必要最小限の光源とし、光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、周囲の住環境に配慮する	
	緑・水辺地区	(a) 高さや大きさを抑え公園・緑地や水辺からの眺めに配慮し、良好な周辺景観をつくる	
		(b) 使用する色数や鮮やかさを抑えることに加え、自然素材を使用するなど、緑や水辺との調和を図る	
		(c) 公園・緑地や水辺に近接して設ける駐車場は、屋外広告物や周辺機器の外観色を低彩度にし、周辺の緑や水辺との調和を図る	
		(d) 照明等は必要最小限の光源とし、周辺に光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、周辺環境に配慮する	
	特定地区 (万博公園周辺地区)	(a) 地区内の公共用通路などから太陽の塔が見える場合は、その眺めを阻害しないように、屋外広告物の配置や規模、意匠に配慮する	
		(b) 中高層部の広告物は、建築物の壁面と同系色の落ち着いた色彩とするか、箱文字・切り文字とするなど、シンプルなデザインとし、低層部は積極的ににぎわいの演出に努め、洗練された遠景と活気のある近景を両立させる	
		(c) 誘導サイン等の広告物は、必要最小限の情報とするなど、機能性の高いデザインにする	
		(d) 照明等は、必要最小限の光源とし、周辺に光が拡散しないようにするとともに、深夜の時間帯は消灯するなど、周辺の住環境や緑地環境に配慮する	

②周辺景観の特徴を読み取り、近隣に特性をもつ地区があれば、該当するチェックポイントにチェックしてください。
【屋外広告物ガイドライン P.35～39を参照】

(例) 幹線道路沿いに屋外広告物を掲出する場合 → 「幹線沿道・鉄道沿線地区」にチェック。

景観誘導基準	チェックポイント	チェック
2. まちなみに適した必要最小限の大きさとする	・周囲のまちなみに適した大きさにする	✓
	・まちのスケールに適した必要最小限の大きさにする	✓
		✓
3. 建築物又は設置する場所と一体的なデザインを施す	・奇抜なデザインは避け、建築物と一体感のあるものにする	✓
	・建築物やまちなみ等との一体感を高めるようにデザインや大きさ等を工夫する	✓
	・歩道に面する広告物は3階以下に掲出し、沿道の賑わい形成に配慮する	✓
4. 建築物の外壁に調和し、安全で耐久性のある材質を使用する	・盤面や広告物の構造体等の亀裂や腐食に注意し、安全管理に努める	✓
	・歩行者や自転車、緊急車両等の妨げにならないように敷地内に配置する	✓
		✓
5. 設置する数量を極力少なくする	・統一感を持たせ、最小限の数にする	✓
	・地上に設置する広告物を整理、集合化する	✓
		✓
6. 複数設置する場合は、統一感を持たせること		✓
7. 表示する情報量の整理に努める	・繰り返して広告物を掲出することは避け、わかりやすく整理して表示する	✓
		✓
8. 表示する文字、図柄などは、良質なデザインを施す		✓
	・地色は控えめな色彩で統一して、まちなみに配慮する	✓
	・大きな面積に高彩度（彩度10以上目安）の使用を避け、明度差等により視認性を高める	✓
9. 色数は極力少なくし、色彩はコントラストの強い配色を避ける工夫をする		✓
	・地色は控えめな色彩で統一して、まちなみに配慮する	✓
	・大きな面積に高彩度（彩度10以上目安）の使用を避け、明度差等により視認性を高める	✓
10. まちなみと調和する夜間景観とし、照明の数量や光源の見え方にも配慮する	・最小限の照明で目立ちすぎないような工夫をする	✓
	・周囲に悪影響を及ぼさない照明方法にする（点滅照明や回転灯等は避ける）	✓
		✓

③該当するチェックポイントにチェックしてください。
 ※太枠内に1つ以上のチェックが必要です。
 【屋外広告物ガイドライン P.8～17を参照】